

証券コード 3690

(発送日) 2025年12月3日

(電子提供措置の開始日) 2025年11月26日

株 主 各 位

大阪市北区梅田二丁目2番22号

株式会社イルグルム

代表取締役 岩田 進

第25回定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25回定期株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.yrglm.co.jp/ir/stock/meeting/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき「第25回定期株主総会招集ご通知」よりご確認ください。）



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「イルグルム」又は「コード」に当社証券コード「3690」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2025年12月18日（木曜日）午後6時までに議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年12月19日（金曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市北区梅田二丁目2番22号

ハービスENTオフィスタワー9階 会議室

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3. 目的事項

報告事項

- 第25期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第25期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 監査等委員である取締役以外の取締役5名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権行使される場合には、「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2025年12月18日（木曜日）午後6時までに行使してください。

(2) 書面（郵送）による議決権行使の場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年12月18日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

以上

当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

会社法の規定により、電子提供措置事項については、前記インターネット上の各ウェブサイトにアクセスのうえご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り書面でお送りすることとなっておりますが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、議決権を有する全ての株主様に一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2025年12月19日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年12月18日（木曜日）
午後6時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年12月18日（木曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御申
×××年 ×月×日

×××年 ×月×日

スマートフォン用
QRコード

見本

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 ➤ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➤ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ➤ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号を記入ください。

第2、3号議案

- 賛成の場合 ➤ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➤ 「否」の欄に○印

*議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

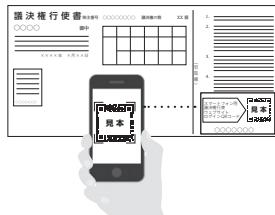
書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを
読み取ってください。



※「QRコード」は
株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否を
ご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は 1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、
お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議
決権行使書用紙に記載の「議決権行使コー
ド」・「パスワード」を入力してログイン、再度
議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、
PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

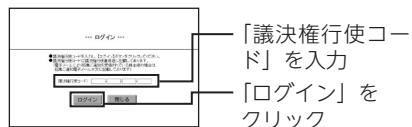
議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>

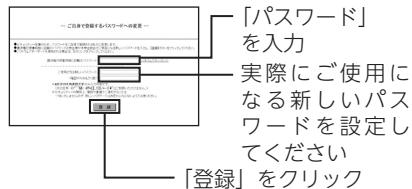
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスして
ください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否を
ご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号 : 0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 監査等委員である取締役以外の取締役5名選任の件

監査等委員である取締役以外の取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため2名を増員し、監査等委員である取締役以外の取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての監査等委員である取締役以外の取締役候補者について適任であると判断しております。

監査等委員である取締役以外の取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	再任 いわた すずむ 岩田 進 (1977年7月16日)	2001年6月 当社設立 代表取締役社長 2018年10月 株式会社イーシーキュープ 代表取締役 2019年12月 当社代表取締役・社長執行役員CEO（現任） 2021年2月 株式会社スプー 取締役（現任） 2021年7月 株式会社トピカ 取締役（現任） 2022年2月 ファーエンドテクノロジー株式会社取締役（現任） 2023年9月 株式会社イーシーキュープ 代表取締役社長（現任） 2024年9月 ルビー・グループ株式会社 代表取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社イーシーキュープ 代表取締役社長 ルビー・グループ株式会社 代表取締役	2,640,807株

【取締役候補者とした理由】
 2001年の当社創業以来一貫して当社代表取締役を務めており、長年にわたる経営経験を有するとともに、デジタルマーケティング事業領域に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。当社代表取締役として適正かつ適切な経営の意思決定、経営監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>あかざわ ひろき 赤澤 洋樹 (1974年5月14日)</p> <p>1999年 4月 秋葉会計事務所入所 2003年 3月 ガイア株式会社入社 2006年10月 株式会社日本エスコン入社 2008年11月 株式会社ユー・エス・ジェイ（現 合同会社ユー・エス・ジェイ）入社 2016年10月 当社入社 2017年 2月 経営企画部長 2018年 9月 経営管理本部長 2018年10月 執行役員CFO 2020年12月 取締役執行役員CFO 2021年 7月 株式会社トピカ 取締役（現任） 2022年 5月 ファーエンドテクノロジー株式会社 取締役 2022年10月 当社取締役上席執行役員CFO 2023年 9月 取締役上席執行役員COO兼CFO 運営本部本部長兼任事業戦略室長 2024年 9月 取締役上席執行役員COO兼CFO ルビー・グループ株式会社 取締役 2024年10月 当社取締役上席執行役員CSO兼CFO ルビー・グループ株式会社 取締役執行 役員COO（現任） 2025年 4月 当社取締役上席執行役員CFO（現 任） (重要な兼職の状況) 株式会社トピカ 取締役 ルビー・グループ株式会社 取締役執行役員COO </p> <p>【取締役候補者とした理由】 経営企画、経理財務及び法務分野等で豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社取締役として適正かつ適切な経営の意思決定、経営監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	18,480株	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>しいのき しげる 椎木 茂 (1950年2月13日)</p>	<p>1993年1月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社 パートナー&常務取締役</p> <p>2006年7月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社 代表取締役社長兼日本アイ・ビー・エム株式会社 執行役員 GBS担当</p> <p>2009年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社 専務執行役員兼IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社 代表取締役社長</p> <p>2013年4月 日本オラクル株式会社 副社長執行役員アプリケーションビジネス統括・アライアンス事業統括</p> <p>2016年12月 当社取締役（監査等委員）</p> <p>2017年10月 SAPジャパン株式会社 デジタルビジネスサービス事業本部 シニアエグゼクティブアドバイザー</p> <p>2017年12月 当社取締役（現任）</p> <p>2021年9月 株式会社アイデミー 社外取締役（現任）</p> <p>2023年12月 株式会社イーシーキュープ 取締役（現任）</p> <p>2024年4月 ELESTYLE株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社イーシーキュープ 取締役</p> <p>株式会社アイデミー 社外取締役</p> <p>ELESTYLE株式会社 社外取締役</p>	9,404株

【取締役候補者とした理由】

大手ITシステム会社において長年にわたりグローバル企業の業務改革コンサルティング業務に従事するとともに、IT技術、事業推進及び企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております、当社取締役として適正かつ適切な経営監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	<p style="text-align: center;"> 新任 社外 独立 </p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;"> かわはら ひとし 川原 均 (1959年12月11日) </p>	<p>1982年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2010年 1月 同社専務執行役員ソフトウェア事業部長 2011年 8月 Berlitz Corporation 取締役副社長 2012年11月 株式会社セールスフォース・ドットコム（現 株式会社セールスフォース・ジャパン）副社長兼エンタープライズ営業本部長 2014年 4月 同社取締役社長兼COO 2016年12月 デロイトトーマツ コンサルティング合同会社 副社長 2018年11月 同社経営会議議長 2024年 7月 フライシュマン・ヒラード・ジャパン株式会社 顧問（現任） 2024年 9月 株式会社SHIFT 顧問（現任） 2025年 8月 株式会社日本企業成長投資 顧問（現任） (重要な兼職の状況) フライシュマン・ヒラード・ジャパン株式会社 顧問 株式会社SHIFT 顧問 株式会社日本企業成長投資 顧問 </p>	0株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

大手ITシステム会社、大手クラウドコンピューティング・サービス提供会社及びコンサルティングファームにおいて長年にわたり会社経営に従事するとともに、IT技術、事業推進及び企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社グループの経営監督について適切な役割を果たせるものと考えております。

同氏が有する豊富な経験及び知見を活かし、当社取締役会の機能強化、事業戦略・コンサルティング営業戦略からの経営推進、コーポレート・ガバナンス推進及び業務執行の監督への貢献を期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	<p style="text-align: center;"> 新任 社外 独立 </p> <p style="text-align: center;"> ふじた あきひさ 藤田 明久 (1965年11月17日) </p> <p style="text-align: center;"> (重要な兼職の状況) 株式会社MIXI 社外取締役 サインポスト株式会社 社外取締役 株式会社リップス 社外取締役 </p>	<p>1991年 4月 株式会社電通入社 1996年 7月 株式会社サイバー・コミュニケーションズ（現 株式会社CARTA COMMUNICATIONS）取締役 2000年 6月 株式会社ディーツー コミュニケーションズ（現 株式会社D2C）代表取締役社長 2010年 6月 株式会社電通デジタル・ホールディングス（現 株式会社電通イノベーションパートナーズ）専務取締役 2014年 6月 株式会社ぐるなび 代表取締役副社長 2017年 6月 株式会社ぱど（現 株式会社中広メディアソリューションズ）取締役副社長 2018年 6月 株式会社瀬戸内ブランドコーポレーション 代表取締役社長 2022年 6月 インフォコム株式会社 社外取締役 株式会社ミクシィ（現 株式会社MIXI）社外取締役（現任） 2023年 5月 サインポスト株式会社 社外取締役（現任） 2024年 9月 株式会社リップス 社外取締役（現任） </p>	0株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

広告事業及びデジタルメディア事業等において長年にわたり会社経営に従事するとともに、事業推進及び企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社グループの経営監督について適切な役割を果たせるものと考えております。
 同氏が有する豊富な経験及び知見を活かし、当社取締役会の機能強化、事業戦略・マーケティング戦略面からの経営推進、コーポレート・ガバナンス推進及び業務執行の監督への貢献を期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 川原均氏及び藤田明久氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 川原均氏及び藤田明久氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、川原均氏及び藤田明久氏の選任が承認された場合には、両氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、法令の定める額を限度として、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役（監査等委員である取締役を含む）を含む被保険者が負担することになる株主代表訴訟費用、第三者訴訟費用及びその他付隨費用を当該保険契約により填補することとしております（ただし、被保険者による犯罪行為に起因する損害賠償金等は除く）。各候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 川原均氏及び藤田明久氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には独立役員となる予定であります。
7. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2025年9月30日）現在の株式数を記載しております。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役大久保丈二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
新任	1995年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 東京事務所国内監査部門所属	
社外	2000年10月 新日本アーンストアンドヤング株式会社（現 EY税理士法人）入社	
独立	2005年9月 株式会社バイオフロンティア・パートナーズ入社 管理部所属	
わかまつ のりこ 若松 典子 (1970年12月13日)	2008年6月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 金融グループ所属 2014年11月 公認会計士若松弘之事務所入所（現在） 2020年3月 株式会社アイデミー 社外監査役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社アイデミー 社外監査役	0株

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

公認会計士として財務・会計に関する専門的な知見を有しているとともに、事業会社における監査役としての経験を有しており、当社グループの監査体制の強化について適切な役割を果たせるものと考えております。

なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏が有する豊富な経験及び知見を活かし、当社取締役会の機能強化、財務・会計分野について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言、コーポレート・ガバナンス推進及び業務執行の監督への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者は、新任の候補者であります。
 2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 候補者は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
 4. 候補者の選任が承認された場合には、当社は候補者との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、法令の定める額を限度として、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役（監査等委員である取締役を含む）を含む被保険者が負担することになる株主代表訴訟費用、第三者訴訟費用及びその他付随費用を当該保険契約により填補することとしております（ただし、被保険者による犯罪行為に起因する損害賠償金等は除く）。候補者の選任が承認された場合には当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 6. 候補者は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、候補者の選任が承認された場合には独立役員となる予定であります。
 7. 候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2025年9月30日）現在の株式数を記載しております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

現在の補欠の監査等委員である取締役選任の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、改めて、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
<div style="display: flex; align-items: center;"> 社外 独立 えんどう もとかず 遠藤 元一 (1957年5月25日) </div>	<p>1992年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 田邨・大橋・横井法律事務所入所</p> <p>1993年4月 清塚勝久法律事務所（現東京霞ヶ関法律事務所）入所</p> <p>1996年8月 同所パートナー（現任） 2022年12月 株式会社オルトプラス社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 東京霞ヶ関法律事務所 パートナー 株式会社オルトプラス 社外取締役（監査等委員）</p>	0株

【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由】

弁護士として法務面での専門的な知識と豊富な経験を有しており、当該知見を活かして特に法務面について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。

なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- （注）
1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 候補者は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
 3. 候補者は、現在当社の補欠の監査等委員である社外取締役であります。
 4. 候補者が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は候補者との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、法令の定める額を限度として、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役（監査等委員である取締役を含む）を含む被保険者が負担することになる株主代表訴訟費用、第三者訴訟費用及びその他付随費用を当該保険契約により填補することとしております（ただし、被保険者による犯罪行為に起因する損害賠償金等は除く）。候補者が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 6. 候補者は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、候補者が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 7. 候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2025年9月30日）現在の株式数を記載しております。

(ご参考)

第1号議案及び第2号議案の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役（会）のスキルマトリックス（上席執行役員含む）は以下のとおりとなります。

	取締役（監査等委員を除く）					取締役（監査等委員）			上席執行役員
	岩田進	赤澤洋樹	椎木茂	川原均	藤田明久	佐伯壽一	西野充	若松典子	
経営戦略	○	○	○	○	○				
技術・研究開発	○		○						○
事業戦略・マーケティング戦略	○	○		○	○				
ICT・DX			○	○	○				
財務会計・ファイナンス		○						○	○
組織・人財開発			○	○	○	○			
コーポレート・ガバナンス		○			○	○	○	○	

(注) 取締役（監査等委員を除く）及び上席執行役員については、知見・経験を有するスキル等を○とし、取締役（監査等委員）については、特に貢献することが期待されるスキル等を○としております。

以上

事 業 報 告

(2024年10月1日から)

(2025年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の拡大や雇用・所得環境に改善が見られ、緩やかな回復が続くことが期待されております。一方で、不安定な国際情勢を背景とした原材料価格・エネルギー価格の高騰や急激な為替変動等による景気への影響が懸念される等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方、当社グループが事業を展開している国内のインターネット広告市場については、社会のデジタル化を背景に2024年のインターネット広告費は前年比109.6%の3兆6,517億円（株式会社電通「2024年日本の広告費」）と継続的に高い成長率を維持しており、総広告費に占める割合も47.6%まで拡大しております。

また、当社グループのもう一つの対面市場であるEC市場については、2024年国内BtoC-EC市場規模は前年比105.1%の26.1兆円となりました。分野別では、物販系分野に関して前年比103.7%と伸長しており、物販系分野におけるEC化率についてもBtoC-ECで9.8%（前年比0.4ポイント増）と伸長しております。BtoB-EC市場におけるEC化も43.1%（前年比3.1ポイント増）と増加傾向にあり（いずれも経済産業省「令和6年度電子商取引に関する市場調査報告書」）、国内のEC市場規模拡大は継続しております。

このような事業環境の下、当社グループは、データとテクノロジーによって世界中の企業によるマーケティング活動を支援し、売り手と買い手の幸せをつくる企業を目指して事業展開を行っております。当連結会計年度においては、マーケティングDX支援事業、コマース支援事業、両セグメントの売上高増加により増収となり、売上高4,934,733千円（前期比35.7%増）、営業利益278,892千円（前期比69.6%増）、経常利益279,654千円（前期比72.5%増）となりましたが、トピカ株式会社に係るのれんの償却額、ルビー・グループ株式会社に係るのれん等の減損による特別損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は142,198千円（前期は68,767千円の純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりとなりました。
(マーケティングDX支援事業)

当事業は、インターネットにおける消費者行動を横断的に測定し、マーケティングに活用するためのクラウドサービス等を提供する事業であります。当事業では、2024年9月期を開始年度とする中期経営方針「VISION2027」の戦略として、広告効果測定におけるクロスセルを強化し、新たなSaaSの提供開始・人的支援サービスの強化後、これら3つを掛け合わせたクロスセルを強化し、2027年9月期までに過去最高件数を更新することを目指しております。提供しているサービスは広告効果測定プラットフォーム「アドエビス」を主力サービスとし、分析レポート自動作成サービス「アドレポ」を提供する広告代理店向けプラットフォームビジネスやインキュベーション領域として新サービスの開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度においては、中期経営計画「VISION2027」の戦略の一つである新たなSaaSの提供開始として、2025年5月に国内初のマーケティング・キャンペーン・マネジメント・プラットフォーム「アドエビスキャンペーンマネージャー」の正式版の提供を開始いたしました。長年「アドエビス」を提供する中で見えてきた「マーケティング施策の効果改善サイクルを回したい」という顧客課題を、マーケティング施策のPDCAを構造化・効率化することや、過去施策を学習した生成AIによって次回施策の改善提案を提示すること等によって解決を図ってまいります。これにより、当事業の支援範囲を広告効果測定領域からマーケティングプロセス全体へ拡大いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,923,546千円（前期比2.2%増）、セグメント利益は272,683千円（前期比80.6%増）となりました。主力サービスである「アドエビス」の売上高が伸長したこと等により、增收増益となりました。また、「Growth Step Program」や「CAPiCOI」を軸として契約件数の増加に取り組んだ結果、契約件数については前期末から増加となっております。

(コマース支援事業)

当事業は、EC構築のためのオープンプラットフォーム「EC-CUBE」及びEC構築・運用フェーズを軸として、集客・物流に至るまで、EC事業者が直面する課題に対して支援サービスを提供する事業であります。

オープンプラットフォーム「EC-CUBE」はフリーミアムモデルのオープンソース・パッケージとして提供しており、「EC-CUBE」と連携する各種サービス（決済代行等）の提供事業者から決済手数料収入を得るというエコシステムを構築しております。

一方、EC構築領域においては大規模ECサイトを中心としたEC構築を行うとともに、「EC-CUBE Enterprise」として大規模ECサイトに必要とされる高アクセスに耐えるインフラ基盤・モール型EC・多言語対応等の機能をパッケージとして用意し、コストパフォーマンスに優れた高可用性システムとして大型案件の獲得に取り組んでおります。また、EC運用支援領域においては、当連結会計年度より連結対象となったルビー・グループ株式会社において、ECサイトの運用支援事業やフルフィルメントサービスの提供を行っております。

当連結会計年度においては、EC構築領域では、引き続き大規模EC構築案件の受注獲得に注力しながら、開発内製化の拡大を含む開発体制拡充に取り組んでまいりました。営業面においては新規獲得や既存顧客からの追加受注等の事業進捗があった一方で、体制拡充に伴う採用費等の経費が先行する状況にあります。また、ルビー・グループ株式会社においては、経営管理体制の見直し等による収益改善等に着手しており、その成果が少しずつ現れてきている状況であります。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,017,691千円（前期比159.2%増）、セグメント利益は6,209千円（前期比17.0%減）となりました。EC構築事業の増収により売上は伸長しているものの、EC構築事業に係る外注費の増加や利益率の高い決済手数料収入の減収に伴い、セグメント利益については減益となりました。

なお、新規EC構築案件の受注に注力したことにより、当連結会計年度の受注高は928,248千円（前期比124.8%増）となり、期末受注残高は485,947千円（前期末比335.9%増）となりました。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は192,852千円であり、その主なものは次のとおりであります。

「アドエビス」開発によるソフトウェア等の増加	46,282千円
「EC-CUBE」開発によるソフトウェア等の増加	38,262千円
「アドエビスキャンペーンマネージャー」開発による ソフトウェア等の増加	22,589千円
「アドレポ」開発によるソフトウェア等の増加	21,689千円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において重要な資金調達はありません。

④ 重要な企業再編等の状況

当連結会計年度において重要な企業再編等はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第22期 (2022年9月期)	第23期 (2023年9月期)	第24期 (2024年9月期)	第25期 (当連結会計年度) (2025年9月期)
売上高(千円)	3,334,143	3,626,276	3,636,133	4,934,733
営業利益(千円)	392,659	318,932	164,441	278,892
経常利益(千円)	399,971	329,476	162,151	279,654
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に(千円) 帰属する当期純損失(△)	236,057	197,019	68,767	△142,198
1株当たり当期純利益又は(円) 1株当たり当期純損失(△)	37.70	31.39	11.14	△22.98
総資産(千円)	3,103,664	3,164,568	3,524,446	3,205,091
純資産(千円)	1,804,444	1,983,193	1,934,987	1,684,802
1株当たり純資産額(円)	283.27	309.12	304.60	267.60

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第22期 (2022年9月期)	第23期 (2023年9月期)	第24期 (2024年9月期)	第25期 (当事業年度) (2025年9月期)
売上高(千円)	2,583,879	2,476,250	2,410,737	2,419,551
営業利益(千円)	282,484	215,277	147,968	227,434
経常利益(千円)	315,807	232,327	193,678	258,102
当期純利益又は(千円) 当期純損失(△)	198,360	143,721	105,489	△301,144
1株当たり当期純利益又は(円) 1株当たり当期純損失(△)	31.68	22.90	17.10	△48.67
総資産(千円)	2,563,858	2,506,995	2,746,298	2,338,018
純資産(千円)	1,538,667	1,654,863	1,637,918	1,310,818
1株当たり純資産額(円)	245.76	263.16	265.80	211.44

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、主にインターネット広告市場を中心に事業を行っており、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

なお、2026年9月期より、「マーケティングDX支援事業」から「マーケティングAI事業」、「コマース支援事業」から「コマースAI事業」へと事業セグメント名称を変更するため、事業セグメント名称については変更後の名称で記載しております。

① 事業展開について

コマースAI事業では、ECサイトの構築・運用サービスが順調に立ち上がり、売上拡大フェーズに入っています。さらに、子会社であるルビー・グループ株式会社のECオペレーションマネジメント事業を通じて、EC事業者への支援を強化し、垂直統合モデルの実現に向けて、より広範なサービス展開を図ってまいります。

一方、マーケティングAI事業では、2022年9月期より新たなプロダクト「アドエビスキャンペーンマネージャー」の研究開発に注力しており、2025年5月より有償販売を開始いたしました。本プロダクトは生成AIを組み込んだ新時代のマーケティング支援製品であり、引き続き、顧客からのフィードバックを基に改良を重ね、提供価値の向上と拡販を推進してまいります。

② 環境変化への対応について

顧客ニーズの高度化・多様化、テクノロジーの進化と生成AIをはじめとするAI活用の拡大、規制強化やデータプライバシーへの対応、オムニチャネル戦略の重要性の高まり、サプライチェーンの見直しと効率化支援、さらにはESG（環境・社会・ガバナンス）への意識の浸透など、事業環境は大きく変化しております。

当社グループでは、これらの環境変化を常に注視しながら、データとテクノロジーを活用したソリューションの提供を通じて、顧客企業の成長と社会課題の解決に貢献してまいります。

③ 人財について

中期経営方針「VISION2027」で掲げる、プロダクトと高い専門性を持つ高度人財によって顧客のビジネスを推進するビジネスパートナーへの変革を実現するためには、当社の人的資本においても大きな変革が必要です。

生成AIをはじめとするテクノロジーの進化に伴い、高度な専門性と創造性を兼ね備えた人財の獲得及び育成は、当社グループにとって極めて重要な経営課題となっております。今後も、多様な働き方を支援する制度や環境の整備、人財の成長を促す教育の充実を図りながら、持続可能な雇用の創出と人的資本の価値向上に取り組んでまいります。

④ 研究開発について

昨今、生成AIのビジネス活用が注目される中、当社グループの事業領域であるマーケティングプロセス及びコマース領域においても、生成AIの活用はもはや欠かせないものとなっております。

当社は2020年に専任の研究開発部門を設立し、生成AI応用、ナレッジ抽出、マーケティングの構造化に関する研究を進めてまいりました。また、「AIによるマーケティング施策企画推定」に関する特許を出願するなど、AIを企業知として制度化する研究開発体制を構築しております。

今後も、AI企業として、AIを活用した独自サービス（アプリケーション）への開発投資を積極的に行い、AI関連技術の研究開発及び提供を加速してまいります。

⑤ グループ経営管理について

以前の中期経営方針「VISION2023」では、次世代の事業の柱を見つけるための探索フェーズと位置づけ、複数の会社を子会社化することで探索を進めてまいりましたが、現行の中期経営方針「VISION2027」において、明確に事業領域を特定するに至りました。

これに伴い、これまで複数の子会社からなる企業集団を目指してまいりましたが、今後はシナジーを一層加速させるため、事業体の統合を進めるとともに、AI企業として必要な組織能力を獲得するためのM&Aを模索するなど、

「VISION2027」の実現に向けて、より最適なグループ経営管理体制を構築してまいります。

（4）主要な事業内容（2025年9月30日現在）

当社グループは、マーケティングDX支援事業、コマース支援事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

① マーケティングDX支援事業

広告効果測定サービス「アドエビス」、マーケティング・キャンペーン・マネジメント・プラットフォーム「アドエビスキャンペーンマネージャー」、運用型広告レポート自動作成ツール「アドレポ」、動画マーケティングのコンテンツ制作や運用を行う「TOPICA WORKS」、プロジェクト管理ツール「My Redmine」等のサービスを提供する事業であります。

② コマース支援事業

EC構築のためのオープンプラットフォーム「EC-CUBE」及びEC構築・運用支援サービス等を提供する事業であります。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
株式会社イーシーキューブ	30,000千円	90.00%	ソフトウェア開発
株式会社スパー	10,000千円	100.00%	WEB制作
株式会社トピカ	36,831千円	74.69%	デジタルマーケティング支援
ファーエンドテクノロジー 株式会社	8,000千円	100.00%	ソフトウェア開発
ルビー・グループ株式会社	174,308千円	100.00%	ECサイト構築 及び運用、運営
YRGLM VIETNAM CO., LTD.	4,256百万VND	100.00%	ソフトウェア開発
KIMEI GLOBAL CO., LTD.	4,454百万VND	51.22%	ソフトウェア開発

- (注) 1. 当社は、2024年12月25日付で、株式会社トピカの株式を追加取得しております。
 2. KIMEI GLOBAL CO., LTD.は、ルビー・グループ株式会社の子会社であり、同社に対する当社の出資比率は、当社の子会社であるルビー・グループ株式会社を通じての間接所有分になっております。

(6) 主要な拠点 (2025年9月30日現在)

① 当社

名称	所在地
大阪本社	大阪市北区
東京本社	東京都千代田区

② 子会社

名称	所在地
株式会社イーシーキューブ	大阪市北区
株式会社スパー	東京都千代田区
株式会社トピカ	東京都千代田区
ファーエンドテクノロジー株式会社	島根県松江市
ルビー・グループ株式会社	東京都渋谷区
YRGLM VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ホーチミン市
KIMEI GLOBAL CO., LTD.	ベトナム ホーチミン市

(7) 従業員の状況 (2025年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
マーケティングDX支援事業	167名	9名減
コマース支援事業	135名	27名減
全 社 (共 通)	32名	1名減
合 計	334名	37名減

- (注) 1. 「全社（共通）」として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
2. コマース支援事業の従業員数が前連結会計年度末と比べて27名減少しておりますが、連結子会社のKIMEI GLOBAL CO., LTD.において開発プロジェクトが終了したことにより、従業員が退職したためであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
141名	4名減	34.7歳	5.9年

(8) 主要な借入先 (2025年9月30日現在)

① 当社の状況

借入先	借入額(千円)
株式会社三井住友銀行	305,716
株式会社三菱UFJ銀行	305,716
株式会社みずほ銀行	50,000

② 子会社の状況

借入先	借入額(千円)
株式会社日本政策金融公庫	14,400
株式会社山陰合同銀行	2,364
株式会社島根銀行	1,217

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2025年8月21日付で、当社株式は東京証券取引所グロース市場から同取引所スタンダード市場に市場変更いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（2025年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 22,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,372,415株（自己株式172,835株を含む）
- (3) 株主数 10,209名
- (4) 大株主

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
岩田 進	2,640,807	42.59
福田 博一	770,900	12.43
又座 加奈子	329,200	5.31
山下 良久	67,700	1.09
イルグルム従業員持株会	63,872	1.03
株式会社博報堂	60,000	0.96
山田 智則	53,000	0.85
中川 仁	29,954	0.48
長野 佳代子	23,701	0.38
株式会社アイレップ	22,000	0.35

(注) 1. 当社は自己株式を172,835株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式172,835株を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2017年12月22日開催の定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、当社は、2025年1月17日開催の取締役会決議において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年2月17日付で取締役（監査等委員である取締役を含む）に対し自己株式を次のとおり交付しております。譲渡制限付株式報酬の内容は、「3. 会社役員に関する事項 (4) 取締役の報酬等 ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員を除く）（社外取締役を除く）	10,500株	3名
取締役（監査等委員）	4,500株	3名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2025年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員 CEO	岩田 進	株式会社イーシーキューブ代表取締役社長 株式会社スープ取締役 株式会社トピカ取締役 ファーエンドテクノロジー株式会社取締役 ルビー・グループ株式会社代表取締役
取締役 上席執行役員 CFO	赤澤 洋樹	株式会社トピカ取締役 ルビー・グループ株式会社取締役執行役員 COO
取締役	椎木 茂	株式会社イーシーキューブ取締役 株式会社アイデミー社外取締役 ELESTYLE株式会社社外取締役
取締役 (監査等委員)	佐伯 壽一	株式会社イーシーキューブ監査役 ルビー・グループ株式会社監査役
取締役 (監査等委員)	西野 充	YRGLM VIETNAM CO., LTD.監査役 ファーエンドテクノロジー株式会社監査役
取締役 (監査等委員)	大久保 丈二	株式会社スープ監査役 株式会社トピカ監査役

- (注) 1. 監査等委員である取締役佐伯壽一、西野充及び大久保丈二是会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、3名とも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員である取締役大久保丈二是、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部監査担当者及び外部監査人と緊密な連携のもと組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部署の業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。岩田進は社長執行役員を、赤澤洋樹は上席執行役員をそれぞれ兼ねております。また、取締役を兼ねない執行役員は中川仁（上席執行役員CTO）、栢木秀樹（執行役員CAO）、吉本啓頭、平田純也及び廣遙馬の5名であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各業務執行取締役以外の取締役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟費用、第三者訴訟費用及びその他付隨費用を当該保険契約により墳補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為に起因する損害賠償金等については、墳補の対象としないこととしております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会の意見を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が本方針と整合していることや、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、あらかじめ本方針に基づく報酬等の案について監査等委員会の検討及び特段の異論がない旨の意見決定を経ていることを確認しており、本方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等については、外部調査機関による役員報酬サーベイにも照らしつつ、業績や貢献度等を総合的に勘案して支給される固定報酬と、非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬から構成されております。固定報酬については代表取締役が各取締役の報酬案を策定し、非金銭報酬等については役割や職責に応じて予め内規で定められており、それぞれ代表取締役と監査等委員会とで事前協議を行った後に取締役会で決定しております。また、固定報酬は業績等を勘案して決定し、非金銭報酬等については内規に基づいて決定することから、その割合については変動するものとし、固定報酬については毎月定額を支給し、非金銭報酬等については取締役会決議に基づき一定の時期に支給しております。

なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、監査等委員である取締役の協議により決定し、支給しております。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の 員数 (名)
		固定報酬	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	65,508 (-)	60,399 (-)	5,108 (-)	3 (-)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	20,528 (20,528)	18,000 (18,000)	2,528 (2,528)	3 (3)
合計 (うち社外取締役)	86,036 (20,528)	78,399 (18,000)	7,636 (2,528)	6 (3)

- (注) 1. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。割当での際の条件等は「① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年12月22日開催の定時株主総会において年額200,000千円（うち社外取締役分は年額50,000千円）と決議いたしております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名（うち社外取締役1名）です。また別枠で、2017年12月22日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額として年額50,000千円（うち社外取締役分は10,000千円）と決議いたしております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名（うち社外取締役0名）です。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年12月22日開催の定時株主総会において年額30,000千円と決議いたしております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名）です。また別枠で、2017年12月22日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額として年額10,000千円と決議いたしております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名）です。
4. 上記報酬等の額のほか、社外役員が子会社から受けた役員報酬等はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・社外取締役（監査等委員）佐伯壽一は、株式会社イーシーキューブの監査役及びルビー・グループ株式会社の監査役であります。株式会社イーシーキューブは当社が90%を所有する子会社であり、ルビー・グループ株式会社は当社の100%子会社であります。
- ・社外取締役（監査等委員）西野充は、YRGLM VIETNAM CO., LTD.の監査役及びファーエンドテクノロジー株式会社の監査役であります。両社は当社の100%子会社であります。
- ・社外取締役（監査等委員）大久保丈二は、株式会社スプー及び株式会社トピカの監査役であります。株式会社スプーは当社の100%子会社であり、株式会社トピカは当社が74.69%を所有する子会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員) 佐伯 壽一	当事業年度開催の取締役会17回及び監査等委員会22回の全てに出席いたしました。 事業会社における長年の豊富な経験と幅広い知識に基づき議案の審議に必要な意見具申を適宜行っております。また、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員) 西野 充	当事業年度開催の取締役会17回及び監査等委員会22回の全てに出席いたしました。 金融機関及び事業会社における長年の豊富な経験と幅広い知識に基づき議案の審議に必要な意見具申を適宜行つております。また、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員) 大久保 丈二	当事業年度開催の取締役会17回及び監査等委員会22回の全てに出席いたしました。 公認会計士としての専門的な知見及び事業会社における長年の豊富な経験と幅広い知識に基づき議案の審議に必要な意見具申を適宜行つております。また、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行つており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,700千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,700千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬4,400千円を支払っております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、PwC Japan有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(5) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるYRGLM VIETNAM CO., LTD.とKIMEI GLOBAL CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由のいずれかに該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、会計監査人がその職務を適正に遂行することができないと認められる場合、又は会計監査の適正性及び信頼性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(7) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(8) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、すべての取締役で構成し、法令に定める職務のほか、経営の基本方針・戦略その他重要な業務執行の決定を行う。取締役会は、業務執行の法令・定款への適合性を確保するため、原則として毎月開催する。
- ② 経営に関する重要な事項については、経営会議において十分な議論を行った後に取締役会において審議・決定する。
- ③ 監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に基づき、取締役会及び経営会議その他の重要な会議への出席、会社業務及び財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行を監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

会社は、その担当職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）を、関連資料と併せて最低10年間保管し、取締役及び監査等委員は隨時これらの文書を閲覧可能なものとする。

- イ) 株主総会議事録
- ロ) 取締役会議事録
- ハ) 重要な会議及び委員会の議事録

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会は、経営危機管理規程を当社及び当社子会社の損失の危険に関する統括的規程とする。
- ② 関係会社管理規程に基づき、子会社ごとに当社執行役員を統括責任者として定める。統括責任者は、所管する子会社のリスク把握・防止を含む管理指導を行い、当該子会社は必要な検討・対応を行う。
- ③ 会社は、事業活動に伴う各種リスクについて、各主管部署を通じてリスク管理に関する規程を定め、教育・啓発を通じてその維持・定着とリスク低減を図る。
- ④ 大規模災害等の重大な事態が発生した場合は、社長執行役員を本部長とする緊急事態対策本部を設置し、事業継続のためのリスク管理、並びに損失最小化を目的として迅速に情報を収集・分析し、必要な対策を講じる。
- ⑤ コンプライアンスリスクに対処するため、以下の施策を講じる。
 - イ) 弁護士事務所と顧問契約を締結し、重要な法律問題について助言を受け、法的問題の予防・軽減に努める。
 - ロ) コンプライアンス委員会規程に基づき、社長執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を常設し、コンプライアンスリスクの予防・拡大

防止を図る。

- ⑥ 情報セキュリティ基本方針を定め、社長執行役員を委員長とする情報セキュリティ委員会が、情報セキュリティに係るリスクの把握、対策立案、実行管理と改善を行う。

(4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、執行役員制度を導入するとともに、定時取締役会を原則毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催するものとし、経営方針及び戦略にかかわる重要事項については、取締役と執行役員で構成する経営会議において事前審議を行い、業務執行を決定する。
- ② 取締役及び執行役員の業務執行については、取締役会規則、執行役員規程、組織規程、職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその権限、執行手続きについて定める。
- ③ 当社子会社の取締役の職務の執行については、関係会社管理規程を定め、当社の取締役又は執行役員を統括責任者として派遣し、当該子会社の支援、管理及び監督を行う。

(5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

取締役会は、関係会社管理規程を定め、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な事項について、当社への定期的な報告を義務付ける。

(6) 当社使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人が法令及び諸規則を遵守し、倫理観を持って事業活動を行うための基盤として、倫理規程を定める。
- ② 社長執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の法令遵守意識定着と運用徹底を図るために、教育・啓発等諸活動を実施する。
- ③ 法令違反行為等に関する通報に対して適切に対処するために、内部通報規程に基づき内部通報制度を整備・運営し、その周知徹底を図る。
- ④ 監査等委員会は、当社及び当社子会社のコンプライアンス体制及び内部通報制度の運用に問題があるときは、意見を述べるとともに業務執行に係る取締役に対して速やかな改善を求める。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、会社は当社の使用人から、監査等委員会補助者を任命するものとする。
- ② ①の使用人の、取締役からの独立性を確保するために、監査等委員会は①の

使用人事について、事前に報告を受け、必要な場合は会社に変更を申し入れができるものとする。

- ③ ①の使用人は、その職務に当たっては、監査等委員会の指示にのみ従うものとする。

(8) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席し、当社及び当社子会社の業務執行に関する報告を受けることができる。
- ② 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社及び当社子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項がある場合は、監査等委員会に直ちに報告する。監査等委員会は、いつでも必要に応じて、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ③ 取締役は、内部通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、コンプライアンス上の問題について監査等委員会が適時に把握できるようにする。

(9) 監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

(10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当社は速やかに、これに応じるものとする。

(11) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ② 当社は、監査等委員会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保証する。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社は、財務報告の信頼性確保のため、金融商品取引法その他関連法令に従い、財務報告に係る内部統制システムの整備・構築、並びにその有効性・適切性を定期的に評価し、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。
- ② 内部監査室は、財務報告に係る内部統制監査を行う。

- ③ 取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会規則を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を17回開催しております。
- ② 監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき当社及び当子会社の監査を実施するとともに、代表取締役、会計監査人及び内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、業務執行取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。当事業年度において監査等委員会を22回開催しております。
- ③ 倫理規程を制定し、当社使用者並びに当子会社の取締役及び使用者が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。また、内部統制監査によるモニタリングを通じ、法令義務違反が発生した場合又は発生する恐れのある場合は厳格な調査を行い、客観的な事実関係を見極め、適切な処理方法を選択するとともに、再発防止を図っております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、今後の業績の推移や財務状況等を考慮したうえで、将来の事業展開のための投資と健全な内部留保等を総合的に勘案しながら、当連結会計年度においては連結株主資本配当率2.5%を目安に安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。また、自己株式の取得については、株主価値の最大化を目的とした機動的な資本政策を実行可能とするため、必要に応じて実施することとしております。

当事業年度の剰余金の配当について

当連結会計年度においてはのれん減損等の特別損失を計上したものの経常利益については当初計画を上回ることとなったため、当事業年度の期末配当金については2025年1月17日付で公表した配当予想を維持し、1株当たり7.9円（連結株主資本配当率2.8%）とさせていただきます。なお、期末配当金の支払開始日（効力発生日）は2025年12月4日（木）とさせていただきました。

連 結 貸 借 対 照 表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,401,766	流 動 負 債	1,103,974
現 金 及 び 預 金	1,558,322	買 掛 金	137,914
受取手形及び売掛金	604,817	短 期 借 入 金	250,000
契 約 資 産	115,680	1年内返済予定の長期借入金	75,377
前 払 費 用	104,253	未 払 金	315,018
未 収 入 金	9,110	未 払 法 人 税 等	88,548
仕 掛 品	3,153	預 り 金	59,706
そ の 他	8,889	契 約 負 債	112,143
貸 倒 引 当 金	△2,461	賞 与 引 当 金	55,330
固 定 資 産	803,324	株 主 優 待 引 当 金	9,760
有 形 固 定 資 産	69,622	そ の 他	175
建物及び構築物	32,199	固 定 負 債	416,315
工具、器具及び備品	37,422	長 期 借 入 金	354,036
無 形 固 定 資 産	456,937	資 産 除 去 債 務	62,279
の れ ん	57,869	負 債 合 計	1,520,289
ソ フ ト ウ ェ ア	342,960	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	44,319	株 主 資 本	1,648,038
そ の 他	11,788	資 本 金	318,065
投 資 そ の 他 の 資 産	276,765	資 本 剰 余 金	354,387
投 資 有 価 証 券	54,677	利 益 剰 余 金	1,105,859
長 期 前 払 費 用	55,476	自 己 株 式	△130,275
繰 延 税 金 資 産	44,994	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	10,952
差 入 保 証 金	120,973	為 替 換 算 調 整 勘 定	10,952
そ の 他	2,716	非 支 配 株 主 持 分	25,811
貸 倒 引 当 金	△2,072	純 資 産 合 計	1,684,802
資 产 合 计	3,205,091	負 債 及 び 純 資 産 合 計	3,205,091

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,934,733
売 上 原 価	2,368,365
売 上 総 利 益	2,566,367
販売費及び一般管理費	2,287,474
営 業 利 益	278,892
営 業 外 収 益	
受取利息及び配当金	5,488
持分法による投資利益	3,340
還付消費税等	13,276
開発支援金	6,873
その他の	4,234
	33,212
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	7,461
投資有価証券評価損	5,491
長期前払費用償却	504
固定資産除却損	7,150
上場関連費用	11,110
その他の	734
	32,451
経 常 利 益	
特 別 損 失	279,654
減 損 損 失	219,495
のれん償却額	98,808
固定資産除却損	21,944
税金等調整前当期純損失(△)	340,248
法人税、住民税及び事業税	△60,594
法人税等調整額	114,029
当期純損失(△)	△5,811
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	108,217
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△168,812
	△26,613
	△142,198

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)

(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	318,065	400,144	1,304,566	△160,827	1,861,949
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当			△48,065		△48,065
親 会 社 株 主 に 归 属 す る 当 期 純 損 失 (△)			△142,198		△142,198
自 己 株 式 の 処 分		△8,442		30,552	22,110
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替		8,442	△8,442		-
非 支 配 株 主 と の 取 引 に 係 る 親 会 社 の 持 分 変 動		△45,756			△45,756
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	△45,756	△198,706	30,552	△213,911
当 期 末 残 高	318,065	354,387	1,105,859	△130,275	1,648,038

	その他の包括利益累計額			非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	15,064	15,064		57,972	1,934,987
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当					△48,065
親 会 社 株 主 に 归 属 す る 当 期 純 損 失 (△)					△142,198
自 己 株 式 の 処 分					22,110
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替					-
非 支 配 株 主 と の 取 引 に 係 る 親 会 社 の 持 分 変 動				△5,483	△51,240
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△4,112	△4,112	△26,677		△30,790
当 期 変 動 額 合 計	△4,112	△4,112	△32,161		△250,185
当 期 末 残 高	10,952	10,952	25,811		1,684,802

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	7社
主要な連結子会社の名称	株式会社イーシーキューブ ルビー・グループ株式会社 YRGLM VIETNAM CO., LTD.

その他の連結子会社の名称は、事業報告の「1. 企業集団の現況に関する事項 (5)
重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

関連会社の数	1社
関連会社の名称	有限会社彩

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のルビー・グループ株式会社の子会社であるKIMEI GLOBAL CO., LTD.の決算日は3月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、9月30日現在の計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

また、金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものについて、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法 (ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 2～15年

定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

i) サブスクリプションに係る収益認識

サブスクリプションサービスにおいては、主にインターネットを経由して提供するクラウド・SaaSについて、月額利用料金として顧客から料金を收受しております。時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

ii) 決済手数料に係る収益認識

決済に係る業務委託契約においては、業務提携契約に基づいて決済会社から紹介手数料を收受しており、決済サービス利用者がECサイトにおいて決済手段を利用した時点で履行義務が充足されるものと判断して収益を認識し、決済手数料受取額で収益の額を測定しております。

iii) ソリューションサービスに係る収益認識

ソリューションサービスにおいては、主にECサイトやWEBサイト構築の受託開発及び関連する保守・メンテナンスサービスの提供を行っております。このうち受託開発については、顧客との契約に基づき、ごく短期的な受託開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識します。

履行義務の充足に係る進捗度は、見積総工数に対する発生工数の割合として算定します。また、ごく短期的な受託開発については、履行義務を充足し顧客が検収した時点で収益を認識しております。

保守・メンテナンスサービス等の一定期間の契約に基づき時の経過にわたり履行義務が充足されるサービスについては、契約期間に応じて均等按分により収益を認識しております。

iv) ECサイト運用代行に係る収益認識

ECサイト運用代行においては、ECサイト上で販売される商品の注文から発送までの一連の業務を受託しております。これらの業務は、業務委託契約に基づきブランド各社より手数料を受領する形で提供しており、商品の発送をもって履行義務が充足されたと判断し、当該EC販売手数料の受取額をもって収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	69,622千円
のれん	57,869千円
無形固定資産（のれん以外）	399,068千円
減損損失	219,495千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は原則として事業用資産については事業セグメントを基礎としてグルーピングを行い、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産（のれんを含む）のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては将来の市場の成長度合い、利益の予想、資産の予想使用期間、割引率等に基づいて慎重に検討しておりますが、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は次のとおりであります。

売掛金	595,188千円
電子記録債権	9,629千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	70,681千円
工具、器具及び備品	222,966千円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
東京都千代田区	事務所	建物及び工具器具備品
東京都渋谷区	事務所等	建物及び工具器具備品等
-	その他	のれん

（株）イーシーキュープの東京本社移転が決定したことにより、当該事務所に係る資産について減損処理を行い、減損損失2,649千円を計上しております。

2024年9月にルビー・グループ（株）の株式を取得し、連結子会社化していますが、ルビー・グループ（株）のECオペレーションマネジメント事業に関して、主要顧客の一部に解約可能性が生じたことで将来のキャッシュ・フローの獲得に不確実性が増したことに伴い、従来の事業計画を保守的な計画に見直した結果、ルビー・グループ（株）に係る有形固定資産及びのれんを含む無形固定資産残高216,845千円の全額を減損損失として計上しました。

(2) のれん償却額

当連結会計年度に、当社が保有する(株)トピカの株式の実質価額が取得原価に比べて著しく低下したことに伴い、個別決算において当該株式の減損処理を計上したため、連結決算において「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会、最終改正2018年2月16日、会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんの一部をのれん償却額として計上しております。

(3) 固定資産除却損

固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

ソフトウェア	21,944千円
合計	21,944千円

連結子会社であるルビー・グループ㈱のソフトウェアに計上している資産の利用状況を確認したところ、商品管理システムについては収益獲得に貢献している実績がなく、今後の見通しも現状において見込めないため、当該ソフトウェアの除却処理を行いました。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	期末株式数
普通株式	6,372,415株	－株	－株	6,372,415株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年11月15日 取締役会	普通株式	48,065千円	7.80円	2024年9月30日	2024年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	48,976千円	7.90円	2025年9月30日	2025年12月4日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入によって行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日となっております。

また、借入金の使途は運転資金及び子会社株式取得であり、返済日は決算日後最長で6年であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 差入保証金	120,973	119,224	△1,748
資産計	120,973	119,224	△1,748
② 長期借入金（※1）	429,413	402,036	△27,376
負債計	429,413	402,036	△27,376

（※1）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※2）投資有価証券及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	28,775
投資事業組合出資	25,902

（注）1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）
受取手形及び売掛金	604,817
合計	604,817

2. 長期借入金その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	75,377	72,540	72,168	72,168	68,568	68,592
合計	75,377	72,540	72,168	72,168	68,568	68,592

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	119,224	—	119,224
資産計	—	119,224	—	119,224
長期借入金	—	402,036	—	402,036
負債計	—	402,036	—	402,036

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

時価は、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を事業別に分解しております。事業別の収益は報告セグメント毎に分解しております。これらの分解した収益とセグメント収益の関連は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント		
	マーケティングDX 支援事業	コマース支援事業	計
顧客との契約から生じる収益	2,918,792	2,015,940	4,934,733
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	2,918,792	2,015,940	4,934,733

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産、契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度(期首)	当連結会計年度(期末)
契約資産	59,732	115,680
契約負債	88,042	112,143

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	267円60銭
1株当たり当期純損失(△)	△22円98銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(シルバーエッグ・テクノロジー株式会社への公開買付け等の実施)

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、シルバーエッグ・テクノロジー株式会社(以下「対象者」という。)を当社の完全子会社とするため、対象者の株券等を公開買付けにより取得することを決議いたしました。

(1) 公開買付けの目的

当社は、中期経営方針「VISION 2027」の実現に向けた具体的な施策の1つとして、M&Aの実施等によるコマース支援事業における支援領域拡大の機会を模索しておりました。

当社はマーケティングDX支援事業及びコマース支援事業を行っており、対象者はAIを活用したレコメンド技術及びそれをベースとしたAIマーケティングサービス事業を行っており、ともにEC領域やマーケティング領域を主たる事業領域としております。当社は、両者がデジタルマーケティング領域におけるECサイト運営者が抱える課題の解決に向き合いながら、異なる領域でサービスを展開していることから、両者の事業ノウハウやアセットを相互共有・活用し、顧客の課題解決を統合的に支援することにより、更なる提供価値の向上が実現できる可能性があるとの考えに至りました。

また、当社は、対象者の上場が維持された場合、対象者は公開買付者から一定程度独立した事業運営を行わざるを得ず、相互の経営資源・ノウハウの共有・活用や迅速な意思決定に一定の制約が生じることが懸念され、両者のシナジーを最大化するためには対象者を当社の完全子会社とすることが望ましいと考え、公開買付けを実施することになりました。

(2) 対象者の概要	
① 名称	シルバーエッグ・テクノロジー株式会社
② 所在地	大阪府吹田市江坂町一丁目23番43号
③ 名称代表者の役職・氏名	代表取締役社長 トマス・アクイナス・フォーリー
④ 事業内容	AIを活用したレコメンド技術及びそれをベースとしたAIマーケティングサービス事業
⑤ 資本金	287百万円（2025年6月30日現在）
⑥ 設立年月日	1998年8月26日
(3) 本公開買付けの概要	
① 買付け等の期間	2025年11月17日から2026年1月6日まで (31営業日)
② 買付け等の価格（以下「本公開買付価格」という。）	普通株式1株につき、金770円 第3回新株予約権1個につき、金1円
③ 買付予定の株券等の数	買付予定数 2,173,957株 買付予定数の下限 1,181,700株 買付予定数の上限 -株
(注) 応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（1,181,700株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（1,181,700株）以上の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。	
(4) 買付代金	1,674百万円
(注) 「買付代金」は、本公開買付けにおける買付予定数（2,173,957株）に、本公開買付価格（770円）を乗じた金額です。	
(5) 決済の開始日	2026年1月14日
(6) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）	
当社は、対象者の代表取締役であり対象者の筆頭株主（2025年6月30日現在）であるトマス・アクイナス・フォーリー氏（以下「不応募予定株主」という。）との間で、本公開買付けへの不応募契約書を締結しております。本公開買付けの成立後に、対象者の株主を当社及び不応募予定株主のみとし、対象者を非公開化するための一連の手続（以下「スクイーズアウト手続」という。）を実施し、スクイーズアウト手続の完了後、不応募予定株主から株式を353百万円（※）で譲受け、対象者を完全子会社とする方針であります。	
※不応募予定株主が所有する対象者株式 802,900株	

(多額な資金の借入について)

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、公開買付けの方法によるシルバーエッグ・テクノロジー株式会社の株式取得資金に充当することを目的として、以下のとおりコミットメント期間付タームローン契約の締結を行うことを決議いたしました。

借入先の名称	株式会社みずほ銀行
借入限度枠	1,680百万円
借入金利	基準金利+スプレッド
契約予定日	2025年11月26日（予定）
コミットメント期間	2025年11月28日～2026年11月30日
タームローン期間	2026年11月30日～2033年11月30日
担保又は保証の内容	該当事項なし
財務上の特約の内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 各連結会計年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を正の値とすること。 ② 各連結会計年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。 ③ 各連結会計年度の決算期における連結貸借対照表を用いて計算されるネットレバレッジレシオを5以下の値に維持すること

(注) 本契約は、1,680百万円のコミットメント期間が付されたタームローン契約であり、当該コミットメント期間内において当社が借入を求める場合に個別の貸付実行が行われることとなります。また、2026年11月30日における借入残高に係る返済期間として、タームローン期間を設けております。

10. その他の注記

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2024年9月30日に行われたルビー・グループ㈱との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。この結果、暫定的に算定されたのれんの金額149,779千円は、会計処理の確定により40,874千円増加し、190,654千円となっております。

貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 产 の 部		负 債 の 部	
流 動 资 产	1,306,644	流 動 负 債	645,373
現 金 及 び 預 金	914,326	買 掛 金	16,906
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	303,337	短 期 借 入 金	250,000
前 払 費 用	78,182	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	68,568
未 収 入 金	5,085	未 払 金	161,626
そ の 他	7,162	未 払 法 人 税 等	67,258
貸 倒 引 当 金	△1,450	預 り 金	25,923
固 定 资 产	1,031,373	契 紦 负 債	12,615
有 形 固 定 资 产	62,703	賞 与 引 当 金	32,550
建 物 及 び 構 築 物	30,961	株 主 優 待 引 当 金	9,760
工 具、器 具 及 び 備 品	31,741	そ の 他	165
無 形 固 定 资 产	335,749	固 定 负 債	381,826
商 标 権	8,168	長 期 借 入 金	342,864
ソ フ ト ウ ェ ア	265,805	資 产 除 去 債 务	38,962
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	42,623	負 債 合 計	
の れ ん	15,605	純 资 产 の 部	
そ の 他	3,546	株 主 资 本	1,310,818
投 資 そ の 他 の 资 产	632,920	資 本 金	318,065
投 資 有 価 証 券	25,902	資 本 剰 余 金	308,043
関 係 会 社 株 式	452,851	資 本 準 備 金	308,043
長 期 前 払 費 用	47,389	利 益 剰 余 金	814,984
繰 延 税 金 资 产	32,897	そ の 他 利 益 剰 余 金	814,984
差 入 保 証 金	73,235	繰 越 利 益 剰 余 金	814,984
そ の 他	2,288	自 己 株 式	△130,275
貸 倒 引 当 金	△1,644	純 资 产 合 計	1,310,818
資 产 合 計	2,338,018	負 債 及 び 純 资 产 合 計	2,338,018

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,419,551
売 上 原 価	771,769
売 上 総 利 益	1,647,781
販売費及び一般管理費	1,420,347
営 業 利 益	227,434
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	18,598
業 務 受 託 料	35,408
そ の 他	1,199
	55,205
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	7,157
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5,491
上 場 関 連 費 用	11,110
長 期 前 払 費 用 償 却	624
そ の 他	153
	24,536
経 常 利 益	258,102
特 別 損 失	
子 会 社 株 式 評 価 損	471,461
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	△213,358
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	84,968
法 人 税 等 調 整 額	2,817
当 期 純 損 失 (△)	△87,785
	△301,144

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)

(2025年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本		剩 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合	計
当期首残高	318,065	308,043		—	308,043
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純損失(△)					
自己株式の処分				△8,442	△8,442
利益剰余金から 資本剰余金への 振替				8,442	8,442
当期変動額合計	—	—		—	—
当期末残高	318,065	308,043		—	308,043

	株 主 資 本					純資産合計
	利 益 剰 余 金	資 本				
		そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本	
		緑 越 利 益 剰 余 金	合 計		本 計	
当期首残高	1,172,636	1,172,636	△160,827	1,637,918	1,637,918	
当期変動額						
剰余金の配当	△48,065	△48,065		△48,065	△48,065	
当期純損失(△)	△301,144	△301,144		△301,144	△301,144	
自己株式の処分			30,552	22,110	22,110	
利益剰余金から 資本剰余金への 振替	△8,442	△8,442		—	—	
当期変動額合計	△357,652	△357,652	30,552	△327,100	△327,100	
当期末残高	814,984	814,984	△130,275	1,310,818	1,310,818	

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

また、金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものについて、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒り引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

サブスクリプションサービスにおいては、主にインターネットを経由して提供するクラウド・SaaSについて、月額利用料金として顧客から料金を収受しております。時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

SES事業においては、顧客と準委任契約を結び契約内容に応じた役務提供を行っております。当該履行義務は、契約期間にわたり労働時間の経過に連れて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

2. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分表記しております。

なお、前事業年度の「未収入金」は3,319千円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	62,703千円
のれん	15,605千円
無形固定資産（のれん以外）	320,143千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、原則として事業用資産については事業セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

当社は、有形固定資産及び無形固定資産（のれんを含む）のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては将来の市場の成長度合い、利益の予想、資産の予想使用期間、割引率等に基づいて慎重に検討しておりますが、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	452,851千円
子会社株式評価損	471,461千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、市場価格のない関係会社株式について当該関係会社等の財政状況の悪化により実質価額が著しく低下した時には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、関係会社株式について評価損を認識しています。

当事業年度において、連結子会社であるルビー・グループ㈱及び㈱トピカの関係会社株式の実質価額が著しく低下したため、子会社株式評価損をそれぞれ241,209千円及び230,251千円計上しております。

なお、翌事業年度以降においての業績が悪化し、実質価額に影響を与えた場合、追加の評価損を計上する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は次のとおりであります。

売掛金	293,708千円
電子記録債権	9,629千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	52,787千円
工具、器具及び備品	209,746千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	12,160千円
短期金銭債務	17,110千円

(4) 保証債務

当社の連結子会社であるルビー・グループ(株)の債務80,735千円について、連帯保証を行っております。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	25,490千円
仕入高	197,795千円
販売費及び一般管理費	14,055千円
営業取引以外の取引高	52,830千円

(2) 子会社株式評価損に関する注記

連結子会社である(株)トピカの株式について、(株)トピカのSNS運用代行事業における直近の業績に鑑み、将来の事業計画を見直した結果、230,251千円の評価損を特別損失として計上しております。

連結子会社であるルビー・グループ(株)の株式について、ルビー・グループ(株)のECオペレーションマネジメント事業に関して、主要顧客の一部に解約可能性が生じたことで将来のキャッシュ・フローの獲得に不確実性が増したことに伴い、従来の事業計画を保守的な計画に見直した結果、241,209千円の評価損を特別損失として計上しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	172,835株
------	----------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	9,954千円
未払事業税	4,885千円
有形固定資産	3,196千円
資産除去債務	12,261千円
関係会社株式	158,158千円
譲渡制限付株式報酬	7,947千円
その他	1,588千円
繰延税金資産小計	197,991千円
評価性引当額	△158,158千円
繰延税金資産合計	39,833千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△6,935千円
繰延税金負債合計	△6,935千円
繰延税金資産の純額	32,897千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	YRGLM VIETNAM CO., LTD.	所有 直接100%	ソフトウェア開発の委託	外注費	144,315	買掛金	10,722
子会社	株式会社イーシーキュープ	所有 直接90.0%	経営管理等役員の兼任	業務受託料	24,662	未収入金	1,487
子会社	ルビー・グループ 株式会社	所有 直接100%	経営管理等役員の兼任	業務受託料 被保証債務 (注)1.(1) 保証料の支払い (注)1.(2) 保証債務 (注)1.(3)	8,946 205,716 120 80,735	未収入金 — — — — — — —	1,480 — — — — — — —

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 被保証債務は、金融機関からの借入金に対してのものであります。取引金額については、被保証債務の期末残高を記載しております。
 - (2) 一般的な保証率を参考にして決定しております。
 - (3) 当社の連結子会社であるルビー・グループ㈱の債務80,735千円について、連帯保証を行っております。
 - (4) 価格その他の取引条件は市場実勢を勘案して決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	211円44銭
1株当たり当期純損失 (△)	△48円67銭

11. 重要な後発事象に関する注記

「連結計算書類 連結注記表 9. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年11月14日

株式会社イルグルム
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 内薦 仁美

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷吉 英樹

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イルグルムの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イルグルム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表「9.重要な後発事象に関する注記」の「シルバーエッグ・テクノロジー株式会社への公開買付け等の実施」及び「多額な資金の借入について」に記載されているとおり、会社は2025年11月14日開催の取締役会において、シルバーエッグ・テクノロジー株式会社の普通株式、新株予約権を対象とする公開買付け（以下、「本公開買付け」）を実施し、同社を完全子会社とすることを目的とした一連の取り組みを実施すること及び本公開買付けの方法によるシルバーエッグ・テクノロジー株式会社の株式取得資金に充当することを目的として、金融機関とコミットメント期間付タームローン契約の締結を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年11月14日

株式会社イルグルム
取締役会御中PwC Japan有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 内園 仁美
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 谷吉 英樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イルグルムの2024年10月1日から2025年9月30日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表「11.重要な後発事象に関する注記」の「シルバーエッグ・テクノロジー株式会社への公開買付け等の実施」及び「多額な資金の借入について」に記載されているとおり、会社は2025年11月14日開催の取締役会において、シルバーエッグ・テクノロジー株式会社の普通株式、新株予約権を対象とする公開買付け（以下、「本公開買付け」）を実施し、同社を完全子会社とすることを目的とした一連の取引を実施すること及び本公開買付けの方法によるシルバーエッグ・テクノロジー株式会社の株式取得資金に充当することを目的として、金融機関とコミットメント期間付タームローン契約の締結を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通説し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月14日

株式会社イルグルム監査等委員会

監 査 等 委 員	佐 伯 壽 一	印
監 査 等 委 員	西 野 充	印
監 査 等 委 員	大 久 保 丈 二	印

（注）監査等委員である取締役は全員、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役です。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：大阪市北区梅田二丁目2番22号
ハービスENTオフィスタワー9階 会議室



- 交通
1. 阪神大阪梅田駅（西改札）より徒歩約6分
 2. 大阪メトロ四つ橋線 西梅田駅（北改札）から徒歩約6分
 3. JR大阪駅（桜橋口）より徒歩約7分
 4. JR東西線 北新地駅（西改札）より徒歩約10分
 5. 大阪メトロ御堂筋線 梅田駅（南改札）より徒歩約10分
 6. 大阪メトロ谷町線東梅田駅（北改札）より徒歩約10分
 7. 阪急大阪梅田駅より徒歩約15分

本株主総会にご出席される株主様へのお土産のご用意はございません。